

(別添)

令和2年度

一般社団法人コンピュータソフトウェア協会 臨時総会

議案書

令和2年8月18日

於：CSAJ会議室

決議事項 第1号議案 定款の一部変更について

以下の通り定款の一部を変更したく、ご承認願います。

変更理由：当協会では、令和2年度から令和4年度の3年間の事業として厚生労働省より「就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業」を受託しました。本事業では、就職氷河期世代の方を対象に資格取得に向けた職業訓練を行い、その後安定就労に向けた就職支援を行うこととなっております。その就職支援を行うためには、無料職業紹介事業者の届け出が必要となることから、当協会の定款に以下の通り「無料職業紹介」の事業を追加いたします。

※事業の詳細は、以下のWebページをご参照下さい。

<https://www.csaj.jp/activity/project/careerup/index.html>

変更案：第4条（事業）第7項に「及び当該人材の無料職業紹介」を追加する。

<以下、定款より「第4条」を抜粋>

第2章 目的及び事業

（事業）

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) コンピュータソフトウェアの権利保護に関する調査研究
- (2) コンピュータソフトウェアに係る技術に関する調査研究及び標準化の推進
- (3) コンピュータソフトウェアに係る開発人材の育成並びに動向等に関する調査研究
- (4) コンピュータソフトウェアに係るベンチャー企業の発掘及び育成
- (5) コンピュータソフトウェアの流通・提供に関する調査研究並びに取引の高度化の推進
- (6) コンピュータソフトウェア産業の国際化の推進
- (7) コンピュータソフトウェアに係る利用技術向上のための人材育成 **及び当該人材の無料職業紹介**
- (8) コンピュータソフトウェアに係るセキュリティ対策等の推進
- (9) コンピュータソフトウェアに関する事項の政府、関係機関等に対する意見表明及び具申
- (10) コンピュータソフトウェアに係る機関等との情報交流及び連携
- (11) その他前条の目的を達成するために必要な事業

※定款の全文は以下のWebをご参照下さい。

https://www.csaj.jp/documents/about/disclosure/agreement/1806_csaj_teikan.pdf

以上